

議案第11号 令和5年度笠岡市一般会計予算に対する修正案

議案第11号 令和5年度笠岡市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「25,301,710千円」を「25,027,620千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

1 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
15 国庫支出金		3,080,750 (3,111,534)
	1 国庫負担金	2,321,338
	2 国庫補助金	747,290 (778,074)
	3 委託金	12,122
19 繰入金		624,392 (689,698)
	1 基金繰入金	624,392 (689,698)
22 市債		2,815,000 (2,993,000)
	1 市債	2,815,000 (2,993,000)
歳入合計		25,027,620 (25,301,710)

( )内は、原案を示す。

2 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
2 総務費		2,830,623 (2,831,160)

	1 総務管理費	2,423,673 (2,424,210)
	2 徴税費	182,990
	3 戸籍住民基本台帳費	164,150
	4 選挙費	28,210
	5 統計調査費	7,490
	6 監査委員費	24,110
3 民生費		8,221,660 (8,324,780)
	1 社会福祉費	4,418,770 (4,420,390)
	2 年金費	18,760
	3 児童福祉費	3,011,590 (3,113,090)
	4 生活保護費	772,410
	5 災害救助費	130
6 農林水産業費		2,352,270 (2,355,270)
	1 農業費	1,469,510 (1,472,510)
	2 農地費	541,170
	3 林業費	61,370

	4 水産業費	280,220
10 教育費		2,301,467 (2,468,900)
	1 教育総務費	291,500 (458,870)
	2 小学校費	359,930
	3 中学校費	256,197 (256,260)
	4 幼稚園費	283,050
	5 社会教育費	556,070
	6 保健体育費	554,720
歳 出 合 計		25,027,620 (25,301,710)

( ) 内は、原案を示す。

第2表 債務負担行為の表中、プロスポーツ団体連携協定事業の項を削る。

第3表 地方債の表中、子育て支援施設整備事業の項を削り、学校施設整備事業の限度額「154,400」を「4,100」に、計の項の限度額「2,993,000」を「2,815,000」に改める。

#### 修正理由

当初予算として計上された事業のうち、債務負担行為「プロスポーツ団体連携協定事業」については、債務負担行為の必要性が認められないため、また、「かさおか未来セミナー」、「還暦成人式事業」、「子育てステーション整備・運営事業」、「誕生日お祝い事業」、「農道離着陸場修繕費負担金」、「小中一貫校整備事業」、「井戸平左衛門を通して共に学ぶ、大田市との中学生交流大使」事業については、事業内容等に再検討が必要であるとの審査結果に伴い、修正しようとするものである。